

非暴力平和隊・日本(NPJ) ニュースレター

第68号

2018年9月7日発行

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 1階 A 室
スペース御茶ノ水気付 非暴力平和隊・日本

Tel: 080-6747-4157 E-mail: office@np-japan.org

Website: <http://np-japan.org/>

Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

- ・【巻頭言】 <東アジア共同体>に託すアジアの平和
—朝鮮半島の新情勢に対応— 理事 事務局長 安藤 博 2

- ・ 強靱な自治の思想だった
—翁長雄志・沖縄県知事の死— ジャーナリスト 青山 彰久 7

- ・ 文京区議会、政府関係者に 文京9条の会連絡会
沖縄「辺野古新基地」建設の中止を求める要望書を提出 山田 貞夫 9
- ・ 北九州での平和集会 「憲法9条と自衛隊」報告 会員 川辺希和子 13
- ・ 沖縄報告 理事・共同代表 大畑 豊 15
- ・ NP 活動近況 理事 大橋 祐治 23
- ・ 辺野古埋立承認撤回 理事・共同代表 大畑 豊 27
- ・ 夏季カンパ御礼 事務局 裏面



【辺野古の現状】

＜東アジア共同体＞ に託すアジアの平和 —朝鮮半島の新情勢に対応— 理事・事務局長 安藤 博

二回の＜東アジア共同体＞集会

悟りきったような言い方をすれば、＜東アジア共同体＞(注1)は、“見果てぬ夢”である、「いい話しには決まっているが、実現の見通しは立たない」という。

その構想を話し合うシンポジウムがこの夏二回続けてあった(参考資料1,2参照)。たまたまだが、どちらも東京・駿河台の明治大学で。酷暑の日中にもかかわらず、参加者はかなりたくさんだった。案内文に見る通り朝鮮半島を巡る南北、米朝の首脳会談に触発されたものである。朝鮮半島の新情勢が、東アジアに欧州と同じようなく共同体＞が構築されることにつながり、戦争の火種を残すこの地域に恒久的平和をもたらす可能性が話し合われた。

7/29の「原水禁科学者集会」で基調講演を行った和田春樹・東京大学名誉教授は、米朝間の緊張が2017年11月には戦争一歩手前にまで高まっていたとしたうえで、問題の核心となる「朝鮮半島の非核化」は「南」に残っているかもしれない(と「北」がいう)米国の核、さらに米国が日本にさしかけている核の傘を含むことなので、結局東アジア地域全体の非核/平和構築につながらざるを得ないことを強調した。

市民社会ネットワーク

8/25の「朝鮮半島和解と東アジア新秩序の模索」では、わたしたち非暴力平和隊/日本(NPJ)にも深いつながりのあるピースボートのメリ・ジョイスさんが「東北アジア市民社会ネットワークの取り組みと朝鮮」について語った。

特にGPPAC(紛争予防のためのグローバルパートナーシップ)の活動の中での「北」の市民平和団体を交えたウランバトルなどでの交流(「ウランバトル・プロセス」)やNPJが支援しているNARPI(東北アジア地域平和構築インスティテュート)の活動など、＜東アジア共同体＞の基盤となり得る市民のネットワークを紹介した。

欧米との外交・経済関係を重視する日本、日本政府はこれまで概してアジアとの連携(「共同体」)にはあまり力を入れてこなかった。＜東アジア＞を起点に欧州までを「一帯一路」で結ぼうとする中国の現代版シルクロード構想、その向こうを張るように、近年は「インド太平洋戦略」(注2)を米国、オーストラリアなどとともに唱えている。

朝鮮半島の新たな動きに対しても一歩腰を引いている。8月28日の閣議に報告された2018年度防衛白書では、6月の米朝首脳会談で、「北」のトップ金正恩氏が完全非核化に向けた意思を文書で約束したことについて「意義は大きい」とする一方、北朝鮮の核・ミサイルについて「これまでにない重大かつ差し迫った脅威」

と前年の「新たな段階の脅威」より強い言葉で「脅威」を記述」している。

＜共同体＞への端緒

「アメリカが邪魔する」「中國の覇権に手を貸すだけだ」「アジアには欧州のような政治、経済、文化の一体性がない」—共同体実現の難しさはいくらでも挙げられる。難しいに決まっている。だからこそ多くの人々が、真剣に実現への筋道を模索している。8/25のシンポジウムを主催した「東アジア共同体・沖縄(琉球)研究会」は、鳩山由紀夫・元首相も筆頭顧問として加わっており、＜共同体＞実現を目指す研究会の開催等で、この構想の重要性を訴える活動を続けている。

8/25のシンポジウムでは、瀨瀨厚・明治大学特任教授が「共同体」の協定に一足飛びに進むのは無理だとした上で、どの国も反対がなさそうな「環境」で協定を結ぶことを、第一歩の策として提案した(注3)。

米国内の反トランプ勢力が言うように、「この秋の中間選挙に向けて派手なショウを演ずる」ことだけがトランプ氏の対「北」外交の目的なのかもしれない。確かにトランプ氏は、核兵器開発放棄に向けて「北」に実質どこまでの約束をさせたか定かでないまま、もっと言えば「北」がほんとうに核を手放すことは当分あるまいと暗黙に了解したままであろうが、金正恩氏との握手の大々的テレビ放映で「前任者たちの誰も出来なかったことを

なし遂げた」と実績誇示に忙しい。

他方、金正恩氏は、「朝鮮半島の核廃絶」が「北」だけでなく南北双方、つまりは米国の核を含むものだという自国の立場と、「北だけ」に限りがちな米国や日本の立場とのギャップにつけ込み、当分“あいまい非核化”を決め込むかもしれない。

そんな裏表が見え隠れする笑顔・握手だが、それでも「チビのロケットマン」「米国の老いぼれ狂人」などとのしり合うよりはずっといい。冷戦の残滓を重く残したままの東アジアに＜共同体＞と呼べるほどの連携が出来上がるとすれば、その初めは、敵意をはらんだ国どおし作り笑顔にせよ顔を合わせて話し合うことしかないはずである。曲者どおしのトランプ・金正恩握手は、その連鎖を日・朝、日一中に広げる可能性を持っている。これまではなかった＜東アジア共同体＞のほんとうの端緒となり得ると言えよう。

注1：＜東アジア共同体＞は、タイ、フィリピン、マレーシア、インドネシア、シンガポールを原加盟国とし現在10カ国のASEAN(東南アジア諸国連合)と日、韓、中の3国を合わせた13か国(ASEAN+3)を束ねた地域連合体の構想である。「東アジア」は、小泉純一郎元首相が2002年のシンガポールでの演説で＜ASEAN+3＞にオーストラリア、ニュージーランドを加えると言ってみたようにそのひろがりには各国の思惑で様々に動いている。

＜東アジア＞における実質的連携が初め

て明確に打ち出されたのは1999年11月28日の〈ASEAN+3〉首脳会談(マニラ)で採択された「東アジアにおける協力に関する共同声明」である。声明は「共同作業」を繰り返し謳い「共同努力を深め確固たるものとするにつぎ意見の一致を見た。」としている。

注2 「インド太平洋戦略」(「自由で開かれたインド太平洋戦略」)は、安倍首相が2016年8月末ケニアで開催されたアフリカ開発会議における基調演説のなかで以下のように発表されている。

「世界に安定、繁栄を与えるのは、自由で開かれた2つの大洋、2つの大陸の結合が生む、偉大な躍動にほかなりません。日本は、太平洋とインド洋、アジアとアフリカの交わりを、力や威圧と無縁で、自由と、法の支配、市場経済を重んじる場として育て、豊かにする責任を担います。(中略)

日本は、この戦略を具体化していくため、東アフリカと歴史的に結び付きの強いインド、同盟国である米国、オーストラリア等との戦略的連携を一層強化していく考えです。」

この演説中の「市場経済を重んじる場として育て」が、南シナ海で軍事拠点化を進め外洋に向けて権益を拡大しようとする中国に対抗するものと受け取られるのを安倍首相自身は警戒していて、2018年1月の施政方針演説では「太平洋からインド洋に至る広大な海。古来この地域の人々は、広く自由な海を舞台に豊かさ

と繁栄を享受してきました。航行の自由、法の支配はその礎であります。この海を将来にわたって、全ての人に分け隔てなく平和と繁栄をもたらす公共財としなければなりません。この大きな方向性の中で、中国とも協力して、増大するアジアのインフラ需要に応じていきます。」とあって「中国とも協力」に言及している。

2018年秋の国会での改憲論議本格化を訴えた8月12日の長州「正論」懇話会設立5周年記念講演会(山口県下関市)でも、以下のように「インド太平洋戦略」を自賛するかたわら、中国への配慮に言及している。

「日中関係は昨年11月、習近平国家主席とベトナムのダナンで首脳会談を行い、まさに新しいスタートを切りました。5月に李克強首相が8年ぶりにわが国を公式訪問し、10年来の懸案だった海空連絡メカニズムに合意するなど、多くの成果を得ました。」

「私が掲げた『自由で開かれたインド太平洋戦略』を今、米国をはじめ多くの国が強くしてくれています。日本の外交安全保障戦略を米国が取り入れるようなことは初めてではないかと思えます。(後略)」

注3 安藤は、瀨瀨・教授と同じ理由で「EANET—『東アジア共同体』の先駆的連帯」と称して「東アジア酸性雨モニタリングネットワーク」を提案している(『東アジアに「共同体」はできるか』、東海大学平和戦略国際研究所【編】、社会評論社。2006年1年20日刊)

原水爆禁止 2018 世界大会
科学者集会：
「東アジア非核化構想
～アジアでの市民連帯を考える～」

と き：2018年7月29日（日）10：30～17：00（開場 9:45）

ところ：明治大学駿河台キャンパス グローバルフロント1F グローバルホール

主 催：原水爆禁止 2018 年世界大会・科学者集会実行委員会

後 援：明治大学教職員組合

<プログラム>

■10:30-12:15 基調講演

和田春樹（東京大学名誉教授）「朝鮮半島の非核化と日本海・日本列島・沖縄の非核化」

■13:30-17:00 パネルディスカッション

パネラー

* 李俊揆 Jun Kyu Lee（韓国 NGO「平和ネットワーク」）

「朝鮮半島平和プロセスの展開と東アジア冷戦の解体」

* 林泉忠 Chuan-tiong Lim（台湾中央研究院）

「台湾を取り巻く中米日角逐の新しい展開－「2025 無核化」政策と運動を兼ねて－」

* 前泊博盛 Hiromori Maedomari（沖縄国際大学）

「朝鮮半島情勢と日米安保－在日、在沖米軍基地問題を中心に－」

* メリ・ジョイス Meri Joyce

（ピースボート・東北アジア平和構築インスティテュート（NARPI））

「東北アジア市民社会ネットワークの取り組みと朝鮮」

* 梶原渉 Wataru Kajihara（原水爆禁止日本協議会）

「核兵器のない世界と東アジア非核化構想－反核平和運動の課題－」

<開催趣旨>

核廃絶をめぐる情勢は、今極めて重要な局面にあります。昨年、国連総会で核兵器禁止条約が採択されました。私たちは核兵器廃絶のための国際的規範を手にしました。2018年6月12日、シンガポールにおいて史上初の米朝首脳会談が実現しました。朝鮮半島の非核化と朝鮮戦争の終結に向かい、まだたくさんの課題は残されているものの、両首脳の直接対話が始まったことは希望のある変化です。

しかし、日本政府は依然として「核の傘」に固執し、核兵器禁止条約の調印・批准に極めて消極的な姿勢を取り続けています。また、北朝鮮に対しては、対話ではなく、圧力一辺倒の態度を崩していません。結果日本は、東アジア地域の平和に向かう大きな変化の流れ

の中で、取り残されることになっています。また、日本の一部マスコミは、米朝会談に基づく米韓合同軍事演習の中止に対して、「力の空白を生む」といった批判的論調をとっています。

それに対して私たちは、日本国憲法前文にある「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しよう」という決意を具体化する、対話と協働による安全保障を求めます。またそれは、安倍政権が狙う改憲、そして日米安保体制を、正面から問うことにもつながります。

参考資料 2

第14回公開シンポジウム：「朝鮮半島和解と東アジア新秩序の模索」

4月27日の南北首脳会談と6月12日の米朝首脳会談という二つの歴史的会談を通じて浮上した新しい動き、すなわち激動する朝鮮半島情勢と東アジアの新秩序の模索を取り上げ、このような歴史的な大転換が行われた背後で関係各国で一体どのような動きがあったのかを探るとともに、東アジアにおいて根深く残された負の遺産としての冷戦構造がどのように解体されて新しい秩序ができるのかを具体的に考察したいと思います。皆さま方の多くのご参加をお待ちしています。

期 日：2018年8月25日（土）13：30～17：30（開場13：00）

会 場：明治大学 グローバルホール（グローバルフロント一階）

●プログラム●

（開会の挨拶）13：30～13：45

挨拶：鳩山友紀夫（元総理、本研究会筆頭顧問）未定

司会者：木村 朗（鹿児島大学教授、本研究会共同代表）

I 基調報告（13：50～15：20）

・第一報告 進藤榮一（筑波大学名誉教授、国際アジア共同体学会会長、本研究会顧問）

「朝鮮半島和解のメカニズムと東アジア新秩序の行方」

・第二報告 瀨藤（こうけつ）厚（明治大学特任教授、山口大学名誉教授）

「朝鮮半島問題と日本の植民地責任」

II パネルディスカッション・質疑討論（15：30～17：30）

・一人目のコメンテーター：李リョンギョン（立教大学非常勤講師）

・二人目のコメンテーター：林田光弘（明治学院大学院生、ICAN 国際署名キャンペーンリーダー）

III シンポジウムの総括および閉会の挨拶（17：30～17：40）

藤田高景（村山首相談話の会・理事長）

強靱な自治の思想だった —翁長雄志・沖縄県知事の死— 青山 彰久（ジャーナリスト）

国のかたちを最後まで問い続けていた。沖縄県の翁長雄志知事が8月8日、死去した。「辺野古に新基地をつくらせない決意は県民と共にあり、みじんも揺るがない」と、最後の手段である海面埋め立て承認の撤回方針を表明したのが7月27日。死の12日前のことだ。保守政治家として、生粋の琉球人として、翁長氏が訴え続けたのは、沖縄という地域の歴史と文化から湧き上がる人々の意思を統合し、それを政治の力に変える強靱な自治の思想だったのではないか。

*

その知らせを沖縄で聞いた。炎天下の辺野古ゲート前から宿に戻った午後4時過ぎ、一緒にいた沖縄の知人の携帯電話が鳴った。「知事の意識が混濁し始めた。辞職するらしい」。周囲の誰もが言葉を失った。頬も首筋もこけ、治療のために髪の毛が抜けた知事の姿を沖縄の人々は知っていた。それでも秋の知事選に再出馬すると信じていたからだ。

午後5時に始まった記者会見で、謝花喜一郎・副知事は、自分が知事の職務代理者につくこと、前夜から知事の意識が混濁していること、膵臓がんが肝臓へ転移していたことを公表した。ただし、この時点では知事の辞職を否定し、「1日も早い回復を願っている」とした。

だが、それから2時間も経たなかった。

「午後6時43分、知事死去」のニュースが駆け回った。

翌日、どこのコンビニでも午前中に新聞が売り切れ、人々の受けた衝撃の大きさを物語っていた。

「父は生前、私に何度も言った。『沖縄は試練の連続だ。しかし、一度もウチナーンチュの誇りを捨てることなく闘い続けてきた。ウチナーンチュが心を一つにして闘う時は、お前が想像するよりはるかに大きな力になる』と。（辺野古問題は）国の専管事項だと言われても、我々の訴えはウチナーンチュの決意だ」。知事死去から3日後の11日、土砂降り的那覇市の奥武山公園で開かれた「辺野古新基地建設断念を求める県民大会」で、壇上からこう語りかけたのは、二男の翁長雄治・那覇市議だった。知事が座るはずだった壇上の椅子の上には、辺野古の海を象徴するエメラルドグリーンの帽子が置かれていた。

「あなたの平和を希求する沖縄の心は次の世代にしっかり引き継がれていく」「県民が一つになることが、私たちに残された課題だ」。2日後の告別式で、弔辞を読んだ元知事の稲嶺恵一氏はそう結んだ。

*

翁長政治とは何だったのか。沖縄への基地集中を見ぬふりをしてきたヤマトンチュこそ、その底流にあったものを考える必要がある。

翁長氏は今年正月、地元・沖縄タイムスの記者に政治家翁長を形作るものは何

かと問われ、「沖縄の歴史を知ることだ」と答えた（8月9日付け同紙朝刊）。喉から手が出るほど現金が欲しかった占領下の1950年代、沖縄戦で占領した広大な軍用地を一括買い上げようとした米軍の要求を、人々は島ぐるみで突っぱねている。先祖から受け継いだ土地を守る強い意思だった。「（あの闘いのおかげで）沖縄は今も基地にものが言える」と翁長氏は語った。「自然、歴史、伝統、文化といった先人たちが築いた資産を引き継ごうとする時、もうイデオロギーでは立ち行かない。沖縄は誇りと尊厳を取り戻すべきではないか」。3年前の自著ではそう語っていた。

沖縄の地にどっしり根を張ったこの思想が源泉だった。この思想を胸に秘め、一方で沖縄文化の中核にある琉球言葉「うちなーぐち」の復活運動を展開し、他方で「沖縄の誇りをかけて」「腹八分、腹六分、皆で心をついに」と呼びかけ、米軍基地の7割が集中する沖縄に耐用年数200年の辺野古新基地を一方向的に建設する現政権に抗ったのである。そして、「沖縄は基地を預かる代わりに振興費をもらったらい」という声に怒り、民主的に形成された沖縄の政治意思との対話を拒む現政権に「沖縄には魂の飢餓感がある」と激しく異を唱えた。

日米安保条約を認め、自民党県連の幹事長として保守の真ん中にいた翁長氏の胸の中にあっただのは、純粋保守の政治家の気概だったのかもしれない。それは、自然・歴史・伝統・文化から湧き上がる

自治の衝動であり、それを包み込むことこそ政治であるという確信だったのであろう。

強靱な自治と政治の思想に学ばなければならない。日本は小さな島国なのではない。少なくとも、南の与那国島から北の択捉島まで、その距離は直線にして3300キロ、線上には沖縄はもとより無数の地域と文化がある。互いの存在を認め、その価値に共感し、それぞれの政治意思を尊重し、ある時は痛みを分かち合い、合意点を見つけていかなければ、この国はのっぺらぼうになり、地域も地方自治も窒息する。まして国家などという共同体社会が成り立つ訳がない。政治とは共同体社会の中にある異なる意見・様々な利害を調整して社会を統合する営みではなかったか。「上からの統治」を振りかざし、特定の個人や集団だけで決めた結論を力で押しついたり、金銭で従わせたり、人々を分断したりするようでは、共同体社会が成立するはずがない。翁長氏はそこを衝いていた。

地域の歴史と文化から湧き上がった政治意思を平気で踏みつけ追い詰める異常さにこそ、いまの辺野古問題の本質がある。日本のどの地域にも通じる強烈な問題が提起されていることに気づかなければならない。命をかけてこの不条理に立ち向かった琉球人の魂の訴えに改めて耳を傾けたい。

文京区議会、政府関係者に
**沖縄「辺野古新基地」建設の中止
を求める要望書を提出**

◇

文京 9 条の会連絡会
山田貞夫

私たち文京 9 条の会連絡会は、米軍基地の大半を沖縄に押し付けている本土の人間として沖縄にある米軍基地の縮小に努めなければなりません、それができないまでも、少なくとも新基地の建設は認めてはならないと考え、反対の仕方として文京区議会へ次のような請願を提出することとしました。

請願

[請願理由]

沖縄にある米軍基地の大部分は、米軍占領下で造られたものです。米軍基地の集中に伴い、婦女暴行などの刑事犯罪が頻発し、加えて、ヘリコプターの墜落事故なども続発しております。沖縄県民の生活・安全が脅かされています。

このような状況下で、沖縄県民は辺野古の新基地建設に反対しています。県民が反対する理由は、

- ① 沖縄にとって命の源ともいえる海を埋め立てることは認められない。
- ② 米軍基地は日本の防衛のためのものであり、その負担は全国で平等に負うべきである。沖縄だけに押し付けるのは差別である。
- ③ 辺野古基地は普天間基地の代替だ

と政府は言っているが、強襲揚陸艦の係船護岸や弾薬庫などを備えた新基地であって代替基地ではない。

などです。

わたしたちは、この沖縄県民の辺野古新基地建設反対の理由に賛同いたします。また、沖縄県民の反対を押し切ったの新基地建設は、地方自治・民主主義の精神にも反すると考えます。これらの理由から、辺野古新基地の建設は中止されるべきだと考えます。

わたしたちのこのような請願の理由に賛同いただき、下記請願を採択され、政府並びに関係省庁に対し要望書を提出していただけるよう要請します。

[請願事項]

- 一、 沖縄の「辺野古新基地」建設の中止を国に求めること

総務委員会・本会議で可決、要望書の提出

このような請願を議会で可決してもらうため、各会派を訪ね、説明してまわりました。

確実に賛成してくれる会派、はっきりとは分からない会派、反対しそうな会派があるとの情報を得て順番に説明してまわりました。結果は喜ばしいものでした。6月21日の総務委員会では、自民党と公明党の両会派を除くすべての

会派が賛成してくださり、5 : 3の多数で可決されました。

6月25日の本会議では、一切の質疑はなく、総務委員会での議決内容が報告され、異議のあるなしだけが問われました。「異議なし」の声であっさり可決されました。

7月4日、文京区議会は議長名で、安倍内閣総理大臣、河野外務大臣、小野寺防衛大臣あてに「沖縄『辺野古新基地』建設の中止を求める要望書」を提出しました。要望書の内容は請願書の請願理由とほぼ同じもので、末尾に掲載の通りです。

マスコミの反応

マスコミ対策としては、全国紙四社、沖縄二大新聞の東京支社、テレビ三社に請願書などの資料を送り、取材と報道のお願いをしました。議会を傍聴して記事にしてくれたのは東京新聞だけでした。

**辺野古の新基地建設
中止を求める請願採択**

文京区議会

文京区議会は二十五日の本会議で、米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の移設に伴う名護市辺野古への新基地建設に関し、中止を政府に求めるよう要望した。

請願を採択した。
請願は、区内の四市民団体による「文京九条の会連絡会」が提出。米軍基地の集中で、沖縄では犯罪が頻発し、ヘリコプターの墜落事故なども起きていると指摘。沖縄県民の反対を押し切ったの基地建設は、地方自治・民主主義の精神に反する「など」として、政府や関係省庁に対し、区議会在、建設中止を要望するよう求めている。
(中村真暁)

7月4日の政府への要望書の提出を知った琉球新報の沖縄本社から電話による取材があり、報道してくれました。報道内容は以下の通りです。

新基地中止へ要望書

文京区議会「地方自治反する」

東京都の文京区議会（名取頭一議長）は6月25日に名護市辺野古の新基地建設の中止を求める要望書を政府に提出することを賛成多数で採択し、今日4日に首相、防衛相、外相宛てに送付した。

要望書の送付について6月21日に開かれた委員会では審議し、自民党と公明党の3人が反対したが共産党ほか3人会派5人が賛成し、25日の本会議で採択した。東京の区議会や市町村議会では辺野古新基地建設の中止を求めた要望の採択は、2015年に武蔵野市議会が採択した事例がある。今回はそれに次ぐものとみられる。

要望書は日本の防衛のためにある米軍基地の負担は全国で平等に負うべきであることや、弾薬庫などを備えた新基地は普天間基地の代施設ではないことなどを指摘している。その上で「沖縄県民の反対を押し切った新基地建設は、地方自治・民主主義の精神に反するもの」として、辺野古新基地建設中止を求めた。区議会に要望書を提出するよう請願したのは文京区9条の会（平本喜祿代表で、5月25日に請願書を提出した。請願書の作成に関わった文京区9条の会の山田真夫氏は「新基地建設に関し、東京からも反対の声を上げることは意義があると思う。今後も積極的に活動する」と話した。

評価と課題

文京区議会の決議と政府への要望書の提出は画期的なものと評価しています。しかしこれによってただちに基地建設が中止されるものではありません。わたしたちの願いは文京区議会が政府に要望書を提出することではなく、あくまでも辺野古新基地建設が中止されることです。区議会の要望書を生かし

沖縄「辺野古新基地」建設の中止を求める要望書

沖縄にある米軍基地の大部分は、米軍占領下で造られたものです。米軍基地の集中に伴い、米軍兵による刑事犯罪やヘリコプターの墜落事故なども発生しており、沖縄県民の生活・安全が脅かされています。

このような状況下で、沖縄県民はキャンプシュワブ辺野古崎地区及びこれに隣接する水域への新基地建設について、次の理由により反対しています。

- 1 沖縄にとって命の源ともいえる海を埋め立てることは認められないこと。
- 2 米軍基地は日本の防衛のためのものであり、その負担は全国で平等に負うべきである。沖縄だけへの押し付けは差別である。
- 3 辺野古新基地は、強襲揚陸艦の係船機能付き護岸や弾薬庫などを備えた新基地であって、普天間飛行場の代替ではない。

沖縄県民の反対を押し切ったの新基地建設は、地方自治・民主主義の精神にも反するものです。

よって、文京区議会は政府に対し、辺野古新基地建設の中止を求めます。

平成 30 年 7 月 4 日

文京区議会議長 名取 顕一

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
外務大臣 河野 太郎 様
防衛大臣 小野寺 五典 様

北九州での平和集会 「憲法9条と自衛隊」報告 (6月23日開催)

会員 川辺希和子

「キリスト者・九条の会」北九州の総会后、「憲法9条と自衛隊」というテーマで平和集会が開かれました。今回は講師の講演に頼るのではなく、事務局で発題し、改憲・護憲、いろんな主張や意見を聞いて考える会にしようということになりました。事務局5人が以下のような5つの立場で発題しました。



「改憲派の主張」…自衛隊と安保のおかげで平和なのだ。自衛隊にありがたいの感謝を。憲法に明記しても何も変わらない。攻められたらどうする。9条にしがみつくのは「お花畑にいる人」。キリスト者である麻生太郎さんの立派な生き方にあなたたちも学んではどうか。

「海外から見た憲法9条」…世界・国内の9条の碑を紹介。アレン・ネルソンの「日本国憲法はいかなる核兵器、軍隊よ

りも強力」、コスタリカ元大統領の「最も良い防衛手段は防衛手段を持たないこと」など、海外から見た9条の評価を紹介。

「護憲派の改憲案」…伊勢崎賢治さんの9条改憲案を紹介。9条1項は現行のまま、2項を「日本の領海、領空、領土内に限定した抑撃力を保持する。その行使は国際人道法に則った特別法で厳格に統制される。」と改憲する。自衛隊の役割として、国土防衛と共に、非武装の軍事監視団として国際貢献が期待できる。日米地位協定を早急に改定し、アメリカとの対等な関係を結び軍事的な主権を回復すべき。

「9条を持つ日本の役割」…「非暴力平和隊・日本」のニュースレター（主に51号57号の君島東彦さんの巻頭言）から、9条理解や9条を持つ日本国民の役割を紹介。9条を漸進的平和主義（長期的な目標としての軍事力と戦争の廃絶をあきらめない）や軍縮平和主義ととらえる考え方。現実の自衛隊が9条と乖離しても、政府に自衛隊のしていることが憲法違反ではないという説明・拳証責任を負わせることができる。軍事力の抑止力や行使によって「平和」を維持しようとする思考法・政策を変えることが課題。

「憲法9条は楽観主義？」…9条の大切さを語ると“非現実的”“攻められたらどうするの？”と言われる。そこで、伊藤真弁護士さんの「どちらが楽観主義・お

花畑だろうか？」を紹介。軍隊は国民を守るものだと思う楽観、武力で紛争を解決できると思う楽観、アメリカが自国の利益のために日本を犠牲にすることは絶対にないと思う楽観、敵を作ってもテロの標的にはならないと思っている楽観、軍費が膨大にかかっても国民の福祉に影響ないと思っている楽観、軍事情報が開示され文民統制が可能だと思っている楽観など、15項目。

発題後、参加者は少人数に分かれて自由に話し合い、共感しあう時間を持たました。今回の集会では、ただやみくもに9条改憲反対というのではなく、護憲派の改憲案含めていろいろな意見をよく聞き、それでも本当に憲法9条を変えないことを選ぶのかどうか、改めて自分に問い直す機会になれば・という思いもありました。しかし、各発題が8分ずつと短かったこと、集まった人たちが皆9条護憲派だったこともあり、あまり議論を深められなかったようにも思います。伊勢崎さんの改憲案について、もっと学ぶ必要はあると思いますが、現政権が壊憲を推し進めるこの時期に、伊勢崎さんのような紛争地での経験を積んだ人が改憲案を出すことは、その内容にかかわらず改憲への力を増大させてしまうのではないかと不安に思います。「今すぐには無理でも、長期的な目標として軍事力と戦争の廃絶」は多くの市民の願いでしょう。それをあきらめないということが、日本国憲法の前文と9条にしっかりと書かれて

いるのですから、人として国として、この崇高な役割を捨ててはいけないという思いを新たにした集会でした。

そして、今後どうやってこの9条の価値を伝えていくかということですが、弁護士伊藤真さんの「どちらが楽観主義？」の15項目はとても分かりやすいので多くの人に配りたいと、好評でした。(伊藤真さんも自由にコピーして活用してくださいとされています。)また、傘アクションに代わって始めた風船アクションはいいアイデアだと好評でした。「平和」「Peace」と書いたカラフルな風船にメッセージを書いた小さな短冊を付けています。駅前アピールの時、小さいお子さんを連れた若いお母さんお父さんたちはなかなかチラシなど受け取ってくれないのが悩みでしたが、風船を欲しがるとも一緒に近づいてきてくれたり、こちらから風船を渡すタイミングで、少し話をしたり手作りのパンフレットを渡したりすることができています。風船のイメージは柔らかく、小さい子どもばかりでなく、高校生も「平和の風船ください」と言って受け取りに来ました。今回のような平和集会や毎月の“九条守りたい”定例会などで、集まった皆さんからアイデアや元気ももらっています。



沖縄報告

共同代表 大畑豊

お盆にも米軍演習

沖縄のお盆は旧盆の 8 月 23~25 日。お店も休むところが多いようで、沖縄はお盆一色に染まります。キャンプシュワブの工事も休みで、抗議活動も休み。

私は伊江島から名護市に移ってから 3 番目の拠点、汀間（ていま）で庭の草取りやら普段できない用事をして過ごしました。汀間は辺野古からは車で 10 分ほど北に行ったのところにあり、抗議船も出すことのある汀間港の近くに住んでいます。普段静かな汀間もお盆には里帰りで少しは賑やかになるのかと思っていましたが、それほどでもなかったです。

穏やかに過ごしたいお盆にもかかわらず、早朝からキャンプ・シュワブ内の「ダダダッ!」「バラバラバラッ!」「ドーン!」という演習の音が響き、米軍ヘリも昼夜を問わず飛んで騒音を撒き散らしています。汀間区自体には米軍基地は立地してないので、なんの「恩恵」もないですが、騒音等の被害を受ける位置にあり、新基地ができれば騒音はさらにひどくなります。汀間区として 2011 年に新基地に対する反対決議をしているので、そうした意味では、住みやすい、ところです。

目まぐるしく変わる情勢

前回 4 月集中行動の報告をしてからも、抗議活動に休みはなく、なんとか工事を止めようと日々行動が続いています。ご

存知のように翁長知事の急逝もあり、ますます基地問題は混沌としてきています。簡単にこの間の動きを報告したいと思っています。

またもや墜落

6 月 11 日米軍嘉手納基地所属の F15 戦闘機 沖縄本島南沖で墜落、操縦士は重症を負いました。嘉手納中学校では 6 日、近くに米軍ヘリが墜落したとの想定で避難訓練をしたばかりでした。「まさか本当に落ちるとは」と校長も驚き「子どもたちが自分たちの身をどう守るか」と懸念を表明しました。復帰後、米軍機事故は年に 16 回起きていて、うち 1 回は墜落事故が起きていることになります。2017 年度で、嘉手納基地での離着陸回数は 5 万 8066 回で、一日あたり 150 回以上となります。こうした過密な運用、基地の過度負担、米軍の使い放題の状態を問い直さない限りこうした事故は繰り返されるばかりです。

北部訓練場のある東村の議会ではヘリパッド 4 地区のうち、N4 という集落に一番近いヘリパッドの撤去要求を 6 月 20 日、決議しました。昨年 10 月に村の民間牧草地に CH 53 ヘリが不時着炎上する事故や、激増する飛行訓練とその騒音、墜落の恐怖に日々脅かされている現状があり、北部訓練場の約半分の返還と引き換えにできたヘリパッドですが、基地機能自体は強化されているのが現実です。

繰り返される流弾事故

名護市数久田（すくだ）の果樹園内の作業小屋のガラス2枚が破損、現場からは長さ5センチ、直径1.2センチの銃弾が6月21日、1つ見つかりました。キャンプ・シュワブでは18日～24日にかけて実弾演習が行なわれていました。在沖海兵隊は銃弾が米軍のものかどうかは未だに明らかにしてませんが、予防的措置として実弾訓練施設「レンジ10」を一時的に閉鎖しました。名護市内では復帰後だけでも6件の米軍流弾事故が起きており、6件中5件は「レンジ10」から発射されたものでした。2002年には数久田で農作業中の男性近くに着弾しました。またキャンプ・シュワブ、ハンセン周辺では復帰後21件流弾事故が起きています。現在はなくなったようですが、以前、ハンセンに近い伊芸地区には「流れ弾注意」という看板が道路脇に立てられていたのを覚えています。

護岸つながる



7月19日、最初に埋め立てる予定の「2-1」区域のが護岸で困われました。昨年4月25日に護岸工事が開始されて

以来、一つの大きな局面を迎えました。続いて8月2日には「2-1」の隣りの埋立て区域「2」も護岸もつながり、辺野古側の護岸がほとんどがつながったこととなります。

護岸を（一部とはいえ）つながらせないよう、海で、ゲートで、採石場で阻止行動、抗議行動を展開してきましたが、その努力むなしく、この日を迎えてしまいました。しかし岩で出来た護岸なら、岩石ならまだ拾える、原状回復できる可能性があります。その中に土砂を入れられ埋め立てられてしまうと、土砂はもう拾うことができない、まさに後戻りできない状態となります。

当初防衛局が予定していた8月17日には土砂投入がありませんでしたが、絶対に土砂は入れさせない、「かならず工事を阻止する」ためにはこれからは正念場となります。あきらめずに、したたかに、しなやかに、行動を続け、世論に訴えていくしかありません。

採石場、塩川港での阻止行動

塩川港からは1日にダンプ約180台分を載せて船が出ていますが、果敢な阻止行動により、ときには50数台分しか積みませなかったり、通常午前中で終わる積み込み作業が一日かかったりとか、「成果」を出しています。

この塩川港から7月25日に初めて埋め立て用の土砂が搬出されました。土砂用にこれまで2隻態勢だったのが運搬船4隻、台船6隻の態勢になりました。そし

てこれらの船に土砂は積まれたのですが、まだ陸揚げはされておらず、海上のどこかに浮かんでいます。

これまで護岸用石材は採石場から陸路と塩川港からの搬出でしたが、埋立てに使用される土砂は本部港塩川から海上輸送でのみ搬出されることになっています。

もし今後埋立てがおこなわれてしまうようであれば、ゲート前より、塩川港が「主戦場」となるので、最近では塩川港での警備体制はゲート前以上のものがありました。



採石場・塩川での阻止行動

サンゴ群の移植

サンゴ群の移植については県は環境保全図書に、工事実施前に移植する、とある

にもかかわらず移植せずに護岸工事を進めており「留意事項違反」とし、5月23日には沖縄防衛局に工事停止を求める通知を出していました。

護岸付近の海底に存在する、県内最大規模の海草藻場も工事により損傷を受け、消滅の危機にあります。海草藻場は「生き物のゆりかご」とも称され、命の宝庫でもあり、また絶滅危惧種ジュゴンのエサ場でもあります。工事開始以来、ジュゴンの来訪も確認されなくなりました。

元委員の告発

沖縄防衛局が新基地建設のために設置した環境監視等委員会の副委員長だった東清二琉球大学名誉教授が8・11県民大会にメッセージを寄せてくれ読み上げられました。

「辺野古、大浦湾の環境は優れています。特に藻場はすごい。あんなに広い藻場は他にないです。それを埋め立てるのは自然破壊そのものです」「議事録ができてくる度に（話した内容と）全然違う。発言をしても、こちらの要求までは書いていない。委員会で藻場の問題も話しましたが、それは議事録には載らない。防衛省は自分たちの都合の悪いことは議事録に載せないのです」「開発一点張りで、サンゴのことは答えるが、それ以外のことはまともに答えない」

「環境監視と言いながら、工事を進捗させるため、何らかの了解を得るための委員会だと防衛省は思っているようでした」

「辺野古、大浦湾の埋め立ては、やめさせることです。中止すべきです。沖縄にはもう、これ以上、軍用基地はいらないです」「私は、翁長知事の埋め立て承認の撤回を支持します」

大型サンゴ確認

また防衛局は1メートル以上のサンゴは移植する方針だが、今年1月に市民が見つけた2メートル以上あるサンゴについては「防衛省の調査では移植対象となる大型サンゴは確認されていない」「死んでいる部分があるため直径1メートルに満たない」としていました。一方、識者からは「移植の基準が統一されていない」「サンゴを大きさで区切って移植するかどうか判断すること自体おかしい」と批判されていました。

現在護岸は、台風対策もあり、フロートが撤去されており、護岸近くまで行くことができます。この機会にヘリ基地反対協は海底調査をすべく、8月28日抗議船を出しました。写真家・研究者が潜水し調査したところ、2メートル30センチにも及ぶサンゴが確認できました。もちろん、防衛局の言っているように死んでもいません。嘘つき防衛局です。

ジュゴン訴訟

米国で起こされていたジュゴン訴訟の差し戻し審でサンフランシスコ連邦地裁は8月1日、「工事はジュゴンに与える影響を十分考慮した」として原告敗訴とな

りました。新基地を止める有力な手段と見られていただけに、残念ではありましたが、原告は諦めずに控訴することになりました。

埋立て承認撤回へ

7月27日、「さまざまな観点から国の工事内容を確認し、沖縄防衛局の留意事項違反」などが認められ「公有水面埋立法の効力を存続させるのは公益に適合しない」として撤回する意志を翁長知事は表明しました。

続いて7月31日、沖縄県は埋立て承認の撤回に向け、沖縄防衛局の意見を聞く「聴聞」を8月9日に実施すると通知しました。県は撤回の理由として、前知事による承認後に埋立て予定海域で新たに確認されたマヨネーズ状の「軟弱地盤」や「活断層」の存在、米国防総省の滑走路周辺地域での高さ制限に多数の建造物が抵触すること、サンゴ・海草藻場への保全対策が充分でないこと、埋立て承認の条件である「留意事項」に、サンゴ移植・護岸用石材の海上運搬・フロートの設置・施工順序の変更等が違反していること、等をあげました。また2017年6月の稲田朋美防衛相（当時）の、辺野古新基地が完成しても、それだけでは普天間返還の条件が整わないとの発言、県民世論、海兵隊駐留の必然性がないことも取り上げられています。これらをもとに、国土利用の適正さや公益性に適合しないとしました。

聴聞手続き

8月3日、防衛局は、反論のための調査や書面の作成に相当の日数を要する、と県に聴聞延期を申し入れましたが、上記の撤回理由はこれまでも県から防衛局に指摘し、行政指導して工事停止を求めてきたものであり、目新しい指摘はありません。防衛局は今まで、そうした指摘は当たらない、と無視してきたのに、今更調査に時間がかかるなんて理由は認められるものではありません。

市民も、県に対して聴聞延期を認めてはならない、と6日昼過ぎに県庁に申入れ行動をし、そのまま県庁で回答を待つことになりましたが、夕方、延長は認めない、との回答が文書で出されたのを受けて、市民は歓喜とともに県庁をあとにしました。



県への聴聞延期しないよう申入れ行動

翌7日は今度は沖縄防衛局に行き、聴聞に誠実に対応せよ、と要請文を持って行きましたが、受取りに条件を付けてきたため、そのまま防衛局玄関での座り込み行動となりました。夕方、嘉手納署警察官が導入され、少し混乱しましたが、治

療中の病院から駆けつけてくれた元読谷村長の山内徳信さんが事態收拾を語り、市民自らが退去し、その日は終わりました。

翌日も早朝より防衛局に要請行動に集まりました。午後まで何度か交渉し受取りを要請しましたが、決裂。沖縄防衛局は市民からの要請書を受け取らなかった、と地元紙でも大きく取り上げられた。



沖縄防衛局への要請・座り込み

8月集中行動

上記の県や防衛局への要請行動は、オール沖縄会議が呼びかけていた「8月集中行動8月6～10日、16～18日」のなかで独自に取り組まれたものでした。防衛局は4月の集中行動で懲りたのか、集中行動の始まる前の4日からはダンプによる搬入も塩川港からの海上運搬もありませんでした。4月の集中行動を行なった「あつまれ Henoko」が呼びかけ、集中行動初日の6日は運搬船への積み込みを阻止すべく塩川港に集まりましたが、積み込みがない事がわかり、集まった人たち約70人で協議の結果、県への激励・要請に行こう、ということになりました。

7日も塩川に集まりましたが、やはり積み込みはなさそうだ、ということで今度は防衛局へ、となったのです。その後も搬入はないとのこと、「あつまれHenoko」でもシュワブゲート前での座り込みに合流することにしました。ゲート前ではタテ1メートル、横5メートルの翁長知事のイラストの書かれた横断幕を貼り、知事へのメッセージを参加者に書いてもらいました。また海上でも8月4日海上大行動が呼びかけられ、カヌー43艇、抗議船8隻、浜での連帯集会には310人が集まり、土砂投入を許さない！と決意を新たにしました。



浜での集会 8月17日

翁長知事、逝去

膵臓がんの闘病を続けていた翁長知事が、8月8日午後6時43分、入院先の病院で死去しました。67才でした。8日は私は早朝より「あつまれHenoko」のメンバーと沖縄防衛局への要請行動に行っており、辺野古に戻ってくると17時から緊急会見がある、との情報が流れました。会見で知事の意識混濁のため、謝花喜一郎副知事が職務代理者を務めると発

表があったあと、翁長知事死去との続報が入ってきました。



【8月集中行動で集められた翁長知事へのメッセージの横断幕をもって、県庁へ行き、翁長知事の遺志である撤回を即時実行せよと、求めた】

2014年に「イデオロギーよりアイデンティティ」「辺野古に新基地を造らせない」を掲げ、仲井真前知事に10万票の大差をつけて知事に当選。公約を破り、県民を裏切る形で新基地建設を認めた仲井真氏のあととあって、翁長知事への県民の期待は大きいものがありました。就任当初から早く埋立て承認撤回を、との声が大きかったです。

翁長氏はもともと親子代々保守の自民党政治家であり、それだけに相手、国の恐さも知っているがゆえだったかもしれませんが、慎重すぎるほどに慎重であり、市民運動側からするといらいらしたり、前知事と同じ徹を踏むのか、とか特にここ一年ほどは疑心暗鬼の声も多くなっていました。であるがゆえに、撤回表明をしたときには皆大喜びし、更に新基地への反対の声を大きくしていこう、という矢先でした。癌の手術のあとはやせ細り、直近では東京へ出張する体力もなく、代理を派遣していたほどだったので、かなり体調はよくない、とは思っていましたが、思いがけない訃報でした。

県民大会

8月11日に開催された「土砂搬入を許さない！ジュゴン、サンゴを守り、辺野古新基地建設断念を求める8・11県民大会」には翁長知事も出席の予定でしたが、翁長氏を追悼し、翁長知事の遺志を引き継ぐことを決意する集会となりました。当日は台風も接近し、悪天候のなか予想を大きく上回る7万人が集まりました。

知事死去により撤回がどうなるのか、皆が危惧する中、知事に代わり登壇した謝花副知事の「志半ばで病に倒れ、無念だったと思う」「辺野古に新基地は造らせないという翁長知事の強く熱い思いを受け止め、引き続きしっかり毅然と判断していく」という言葉に参加者一同安心しました。

また翁長知事の次男で那覇市議の翁長雄治氏が登壇し「どうやったら辺野古新基地建設を止められるのか、一生懸命病室のベッドの上でも資料を読みあさり頑張っていた」「父は生前、『沖縄は試練の連続だ。しかし、一度もウチナーンチュとしての誇りを捨てることなく闘い続けてきた』と何度も話していた」との逸話も紹介されました。

名護市議選、知事選

9月は新基地の成否を占う選挙が続きます。9月9日には沖縄県内26市町村の議会議員選挙などが集中する統一地方選が行なわれますが、そのなかに名護市議選もあります。名護市議会は定数が26で、その過半数の14をとるには現在の基地反対派市議14人全員が当選しなくてはなりません。もし過半数をとれないと今まで止まっていた、新基地のためのヤード（資材置き場）の埋立てや美謝川の切り替えなどが行なわれたりして工事が一挙に進んだり、2004年から守ってきた辺野古の浜の監視テントも撤去される可能性があります。

普天間基地をかかえる宜野湾市の市議選もありますが、佐喜真淳・前市長の与党多数構成はかわらない見込みです。

そして9月30日の知事選です。翁長雄志氏の後継候補として衆院議員の玉城デニ氏（58）が8月29日に正式に出馬表明しました。既に出馬を表明している前宜野湾市長の佐喜真淳氏（54）との事

実上の一騎打ちとなります。

デニー氏は新基地建設阻止、「自立と共生」「平和で真に豊かな沖縄」「誇りある豊かな沖縄」をテーマにアジア経済戦略構想等を訴えています。佐喜真氏は普天間飛行場返還、「対立から対話へ」をテーマに掲げ、経済振興や沖縄関係予算獲得に向けて政府と交渉する姿勢を示しています。30日には佐喜真前市長が知事選出馬のため、宜野湾市長選も行なわれます。

不起訴決定

ご心配をおかけしましたが、私が6月14日に、辺野古ゲート前にて公務執行妨害容疑で逮捕された件について不起訴が決まりましたのでご報告させていただきます。8月9日琉球新報紙面に「辺野古抗議活動 男女3人不起訴」とのタイトルで以下の記事が載りました。

「那覇地検は8日までに、名護市辺野古の新基地建設を巡り、米軍キャンプ・シュワブゲート周辺で抗議運動中に公務執行妨害や道交法違反の容疑で逮捕されていた50代の男女と30代男性を起訴猶予の不起訴処分とした。50代の男女は7月26日付、30代男性は同27日付。」

これを見て、弁護士に自分のことかと聞いてみたら、特に連絡はない、とのことでしたので、那覇地検に電話したところ、自分のことと確認できました。

辺野古、高江での抗議・阻止行動を巡ってはこれまで80件を超える逮捕が行なわれておりますが、ほとんど起訴することもできない、不当・弾圧のための逮捕

であることは明らかです。

また、5月1日に塩川港での抗議活動中に県警警察官により後ろから体当たりされ、頸椎捻挫し（ムチ打ち症）救急搬送された件は、たいへん遅くなりましたが、8月30日に本部署に「傷害」の被害届を出し、受理されました。最初は、3か月前のことをなぜ今頃出すのか、と受理を渋ってましたが、一緒に同行してくれた、本部町の仲間や町議さんの存在もあってか、その後すぐに現場検証し、受理されました。

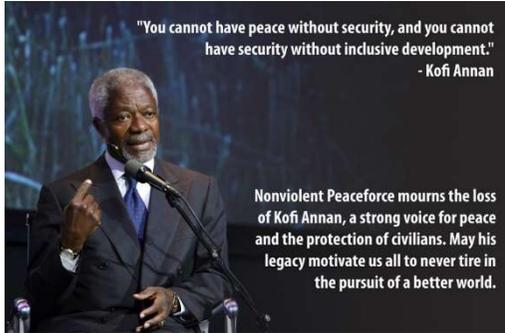
朋あり遠方より

NPJの翻訳を手伝っていただいているバンクーバー在住の及川洋子さんがお連れ合いのテリー・グリーンバーグさんと6月に辺野古に来られました。昨年3月にもお二人で来られましたが、そのときは米軍基地や辺野古をご案内する時間しかありませんでしたが、今回は辺野古での抗議活動参加されました。テリーさんは元カナダ外交官で大阪や横浜に計12年滞在されたことがあり、退職後はユダヤ人である自身のルーツに関わるパレスチナ支援の活動に携わっています。昨年洋子さんと来沖した際に、戦後も続く、過重な基地負担、辺野古新基地建設の実態に憤りを感じて今回声を上げる決意をした、と地元紙でも報道されました。

NP 活動の近況

理事 大橋祐治

(1) NP 活動と国連



現在、NP のウェブサイト表紙に 8 月 18 日逝去されたアナン元国連事務総長の写真と NP からの弔意と謝意が示されている。NP は国連の諸機関（UNDPKO、UNHCR、UNICEF、UNDP ほか）と緊密に連携して活動してきた。国連内部から初めて国連事務総長に昇格する前、アナン氏は PKO 担当事務次長（UNDPKO）であった。

（アナン第 7 代国連事務総長：1997 年 1 月～2006 年 12 月、1993 年～1996 年まで PKO 担当国連事務次長。2001 年、国際連合とともにノーベル平和賞受賞）

私は最近、アナン国連事務総長の時代に PKO 担当事務次長を務めたジャン＝マリー・ゲーノの著書「避けられたかもしれない戦争－21 世紀の紛争と平和」（東洋経済新報社）を読んだ。副題として“大国のエゴ、奪われる命 元国連 PKO 責任者が見た 11 の紛争の舞台裏”と書かれている。アフガニスタンからシリアまで

11 か国に及ぶ。序章“平和維持活動のジレンマ”に始まり終章“他者の命への関与はどこまで許されるか”で終わる。

文字どおり大国（特に常任理事国）のエゴに振りまわされる国連の苦闘の記録である。国連と共に UCP、紛争予防、紛争解決にあたる NP がいかに様々な困難に遭遇しながら人の命を守るために最大限の努力をしているかの一端に触れた思いで読んだ。

NP 活動資金についていえば 2014 年度は国連機関からの資金の割合は 38%、2015 年度は 52%であったが 2016 年度は 13%と極端に減少しており NP 活動の大きな制約となっているようである。（2016 年度は西欧中心の政府関係機関が 73%を占めている）

かつて国連改革が盛んに議題に上っていたが現状はどうなっているのだろうか。

日本国憲法前文には「…平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して…平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。…」と国連加盟以前から国際連合中心主義を唱っている。

国連の権威の早期回復を望みたい。

(2) NP 活動近況—NP ウェブサイトより

1. NP レバノン、シリアに直接進出か！(8月8日付)

2015年からNPはレバノンを拠点にシリアでの活動を展開していたが近々レバノン拠点を閉鎖する予定。今後、直接シリアに拠点を設けて活動再開を検討中。

NPは国連の要請に基づき2012年からシリアの市民社会への非暴力トレーニングを継続して実施し、2015年にレバノンにNPの拠点を設置しシリアにおけるシリア難民キャンプ中心にUCP活動を行ってきた。活動の一環としてヨーロッパへの難民移動の実態調査・問題点なども行った(2016年:トルコ、ギリシャを含むバルカン諸国等)。

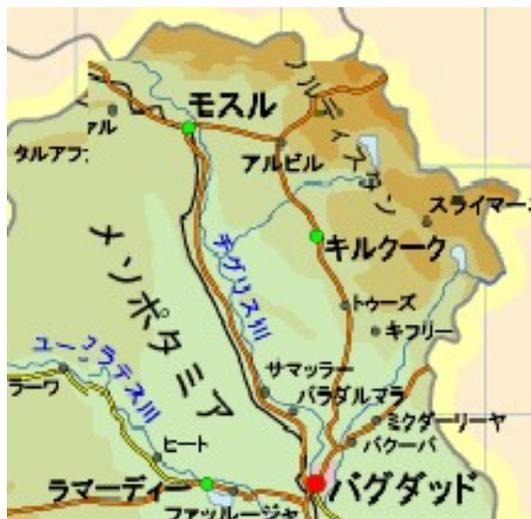
レバノン拠点の閉鎖、シリア国内でのUCP直接活動の可能性調査はシリア情勢の現状と将来を勘案した新たな展開と思われる。

2. NP イラクのクルド地域での活動

NPは国連の支援の下2017年4月からクルド自治政府首都アルビル(Erbil)に拠点を設置し、西方モスル近辺でチグリス川沿いのハマンアルアリアル(Hammam al Alil)とキルクーク東南のイラン国境に近いカラール(Kalar)に分

室を設けて活動を開始した。UCP活動の重点は国内難民の支援とクルド自治政府とイラク政府の緊張関係から生じうる紛争への対応である。いずれもいくつかの現地のNGOsとの協働である。

モースルをはじめこの地域はかつてISISの支配地域であったため特に



Hammam al Alilの難民キャンプにはモスルからの難民が多く、その中にはISISと関係した家族も多数あり難民の構成も複雑である。この地でNPは国連難民高等弁務官事務所の支援によって地域のNGOが管理している二つの難民キャンプでUCP活動を行っている。



NP イラク・スタッフ

3. バングラデシュでの NP 活動

ここ数年、バングラデシュと国境を接する地域に住むミャンマー少数民族ロヒンギャがミャンマー政府、国民らの迫害を受けて難民となってバングラデシュへ大量に移動して様々な困窮を強いられており国際社会の問題となっている。



バングラデシュの最南端、インド洋に接しミャンマーの国境近くのコックスバザール (Cox' s Bazar) 地域が難民の収容地、世界最大の難民キャンプとなっている。



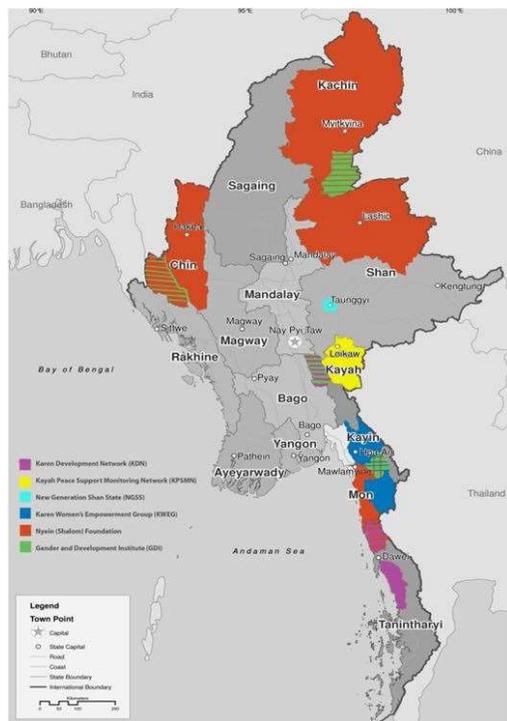
NP はコックスバザールにスタッフを送り地域の NGO やロヒンギャが指導する組織と協力し難民キャンプを主体的に援助している国際移住機関(注参照)を UCP の観点から支援している。NP のこの地での活動は今年(初めから?)始められた。

(注) 国際移住機関

(IOM: International Organization of Migration :

世界的な人の移動の問題を専門に扱う国際機関。本部はジュネーブ・スイス。100 カ国以上にフィールド事務所。加盟国 162 カ国。国際連合総会オブザーバー資格を持つ。)

4. NP ミャンマーの現状



ミャンマー少数民族分布図

2012年、ミャンマー政府と市民社会からの招聘を受けてミャンマーの和平プロセス（少数民族との平和協定）への参加を開始以来、休戦協定の順守の監視活動、そのための現地人のUCPトレーニングなどを行ってきた。現地パートナーNGOは5団体。NPスタッフはオランダ、ケニア、アメリカ、ネパールそしてミャンマーを含め総勢10名の陣容。（所長は：Huibert Oldenhuis：オランダ国籍）

5. NP ミンダナオ、フィリピン

ミンダナオでのNPの活動は2007年に開始された。ミンダナオのイスラム自治政府（バンサモロ）設立合意を目指してフィリピン政府とモロ・イスラム解放戦線（MILF）の和平協定締結への協力を求められフィリピン政府並びに現地のNGOsの招聘によるものであった。NPは国際監視団のメンバーの一員に加えられるなど和平協定成立に協力した。

アキノ前政権下の2012年10月に「枠組み合意」が、2014年3月に最終的な「包括和平合意」が署名されたが、ドゥテルテ大統領に交代後しばらくは進展が見られなかった。本年7月26日、「バンサモロ基本法」が、ドゥテルテ大統領の署名により成立し、ミンダナオにおける新たな自治政府（バンサモロ）の創設に向けた重要な一歩が踏み出された。

今後、住民投票の実施や暫定移行政府の設置など、バンサモロ発足に向けた移

行プロセスに進むことが期待できる。

NP フィリピンは現在ミンダナオの8拠点でUCP活動を行っている。



NP フィリピンチーム

6. NP 南スーダン

2017年5月、国連PKOに参加していた日本の陸上自衛隊が撤収後も政府軍（キール大統領）と反政府勢力（マシャール前第1副大統領）による激しい武力衝突が繰り返され、犠牲者が増え続けウガンダなど周辺国への難民も増加していた南スーダンで8月5日、両者の間で新たな暫定政府の体制発足に関する合意が成立し、4年半に及ぶ内戦の締結を目指す見通しである。

今回の合意にはスーダン、ウガンダ、エチオピアの各大統領の協力があって、和平協定の発効後、3か月以内に暫定政権を発足、総選挙までの移行期間を3年間とするなどの内容である。

NP南スーダンは、2014年には25ヶ国、135名のフィールド・ワーカーを擁して全国13拠点で活動を展開していたが、直近では9か所に拠点を縮小してUCP活動を継続・維持してきた。現在でもNPの最大のプロジェクトである。

辺野古新基地工事 ついに撤回

共同代表 大畑 豊

.....
辺野古阻止の最大で最終的な手段となる埋立て承認の撤回を、県は 8 月 31 日にしました。地元紙も「県が承認撤回」「違法状態放置できぬ」「辺野古埋め立て停止」と大きく報じました。

翁長前知事から撤回権限を委任された謝花喜一郎副知事は、「知事の強く熱い思いを受け止めた上で判断した」として、埋め立て承認時の留意事項の違反や不十分な環境保全措置などの問題点を認め、「違法な状態を放置できないという法律上の行政原理の観点から承認の撤回が相当と判断した」と語りました。さらに「これからの沖縄はどうあるべきか。翁長知事が命を懸けて貫いたことを受けて、今後は県民がどう判断するかだ」と述べました。

国「法的措置を取る」

この撤回により政府は新基地建設を進める法的根拠を失い、工事は中断されます。小野寺五典防衛相は県の撤回に対して「法的措置を取る」と明言していますので、再び県と国の法廷闘争になるのは確実です。しかしその時期に関しては 9 月 30 日の知事選への影響もあり、不透明です。またこの撤回に関する訴訟で国が勝利すれば、政府が 1 日当たり約 2 000 万円を損害賠償として請求することを検討していることも明らかになっています。これに対し県は「処分は適法で損害賠償

の対象にはならない」との認識を示しました。座り込みに通う地元の島袋文子さん(89)は「沖縄を差別し、基地を押し付けておいて許されることではない。宝の海を壊している国に逆に賠償させるべきだ」と訴えました。

翁長知事 命を懸けて

撤回を受けて、翁長前知事の妻、樹子(みきこ)さんは、翁長氏が「職員を矢面に立たせない。政治家の自分は丸裸になっても撤回をやる」と覚悟を語っていたこと、また「県民が諦めなければ辺野古の基地は造られないと、翁長は信じていた。しょうがないとなれば、沖縄に基地を置かれたままになる。それでいいか。翁長は命を懸けて、そこを問い続けた」と話しました。

基地関連予算増額の一方で

来年度の防衛省の予算概算要求額が 7 年連続過去最高、そして沖縄基地関連経費は 5 年連続の増加です。一方、一人当たりの県民所得は、全国平均で前年度比 3.3% 増の 319 万円。沖縄は 4.1% 増の 216 万円で、沖縄県民所得は増加するも最下位。最も高い東京の 537 万円の半分にも届いてません。特に予算の時期になると沖縄に対して「自立した経済」を求める声が聞こえてきます。多くの土地を米軍基地に奪われ、基地がるがゆえに経済的自立が阻まれています。翁長知事が指摘したのはこうした構造的な従属経済を強いられている現実であり、これを許している「本土」人の意識、無関心、差別ではないでしょうか。



Nonviolent Peaceforce

非暴力平和隊の理念と活動に賛同・支援して下さる個人および団体を会員として募集しています。入会のお申込みは、郵便振替、銀行振込、非暴力平和隊・日本のウェブサイトの入会申込ページをご利用くださいますようお願いいたします。

◎正会員(議決権あり)

- ・ 一般個人:10,000円
- ・ 学生個人:3000円

◎賛助会員(議決権なし)

- ・ 一般個人:5000円(1口)
- ・ 学生個人:2000円(1口)

* 団体は正会員にはなれません。 ・ 団体 :10,000円(1口)

■ 郵便振替:00110-0-462182 加入者名:NPJ

* 通信欄に会員の種類を(賛助会員の場合は口数も)ご明記ください。

■ 銀行振込:三井住友銀行 白山支店 普通 6622651 口座名義:NPJ代表 大畑豊

* 銀行振込をご利用の場合は、お手数ですが電話・ファックス・メールのいずれかを通じて入会希望の旨、NPJ事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

■ ウェブサイトからのお申込み :http://np-japan.org/4_todo/todo.htm#member

夏季カンパ海札

2018年8月31日現在、以下の28名より合計 195,000円の夏季カンパを頂きました。ありがとうございます。(順不同・敬称略)

.....

市川教会・森島 久恵、中田 健太郎、柳 康雄、遠峰 喜代子、
中村 健、野島 大輔、高柳 博一、鬼塚 賀津子、西富 房江、西内 勝、
渡辺 淑子、矢島 十三子、石井 利一、大石 裕子、三宅 信一、草島 豊、
馬渡 雪子、荒井 章、武井 陽一・めぐみ、大橋 祐治、山本 賢昌、
日置 祥隆、熊谷 喜代春、木村 護郎クリストフ、清原 雅彦、安藤 博、
大畑 豊、前田 恵子